

河内長野市上下水道事業入札公告

下記工事について、条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6並びに河内長野市上下水道部建設工事等条件付き一般競争入札要綱がその例とする河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 3 日 公告
令和 7 年 10 月 10 日 修正公告

河内長野市上下水道事業 河内長野市長 西野 修平

河内長野市条件付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

(1) 工事名	西之山配水場更新工事 (工事番号：522)		
(2) 工事場所	寿町外 (別紙位置図参照)		
(3) 工事期間	契約締結日の翌日から令和 12 年 3 月 29 日 まで		
(4) 工事概要	西之山第1, 2, 3配水池撤去工 一式 SUS鋼製配水池築造工(4,000m ³) 一式 緊急遮断弁(φ500×2, φ350)N=3基 広野向け送水ポンプ N=2基 No.1, 2引込盤、受電盤 整流器盤, インバータ盤, 他 No.1, 2送水ポンプ 現場操作盤 ポンプ棟、管理棟床排水ポンプ 現場操作盤 電磁流量計(φ400, 200, 400, 300) 圧力計(企業団), 残塩計, 他	杭基礎工 鋼管杭φ1000A N=58本 場内配管工 一式 地上式単口消火栓φ75 N=2基 管理棟築造工 一式 主変圧器盤, 二次盤, 照明, 他 No.1コントロールセンタ, 補助継電器盤 第2分岐流量調整弁現場操作盤 計装監視盤、PCS盤、他 超音波流量計 遠方監視機能増設 一式	
(5) 予定価格	2,504,348,000 円 (税抜き)		
(6) 最低制限価格	2,219,659,000 円 (税抜き)		

2 入札手続き等の方法

本入札は、河内長野市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行い、それ以外の方法による入札は受け付けない。

※電子入札システム稼働時間は午前9時00分から午後5時00分（土、日、祝日を除く）

3 入札参加資格

(1)	令和7年度河内長野市建設工事有資格者名簿に登載されている者であって、次の①又は②のいずれかの条件を満たすもの。①市内業者であって、土木一式工事のAランクに格付されているもの。②市外業者であって、第1希望から第4希望までのいずれかで、土木工事（土木一式工事）に登録されている者
(2)	建設業法(昭和24年法律第100号 以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づく土木工事業の建設業許可を有する者 予定価格が8千万円(税込)以上の工事は、土木工事業の特定建設業許可を受けている者 過去15年の間に、国、地方公共団体又は水道企業団において、水道法に基づく水道施設における1,000m ³ （1工事あたりの合計）以上の容量のステンレス製配水池の築造工事の元請としての履行実績がある者

- (3) 法第27条の23第1項の規定する経営事項審査を受けている者
- (4) 対象工事に法第26条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できる者
- (5) 本年度中に本市及び上下水道事業から条件付き一般競争入札による建設工事を受注していない者
(市外業者に限る)
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者
- (7) 河内長野市上下水道部建設工事等指名停止要綱(平成28年河内長野市上下水道事業要綱第2号)がその例とする河内長野市建設工事等指名停止要綱(平成13年河内長野市要綱第51号)に基づく指名停止を受けていない者
- (8) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県(以下「近畿府県」という。)外において業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号に違反した場合、同法に基づく処分が明らかになった日から3箇月を経過している者
- (9) 近畿府県外において談合の容疑により会社の代表者、役員又は使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことが明らかになった場合、その日から3箇月を経過している者
- (10) 河内長野市上下水道部に係る契約からの暴力団排除措置要綱(平成26年河内長野市水道事業要綱第4号)がその例とする河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱(平成26年河内長野市要綱第47号)第3条に規定する入札等排除措置要件に該当しない者
- (11) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者(更生計画を認可された者は参加可)
- (12) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(再生計画を認可された者は参加可)
- (13) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命じられていない者
- (14) 対象工事が建設工事の場合に、当該建設工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のない者 **※設計業務の受託者：日本水工設計㈱大阪支社**
- (15) 本入札の競争参加資格確認申請書／入札書の受付締切日までに、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)に基づく電子証明書(以下「ICカード」という。)を取得し、河内長野市に使用しようとするICカードの登録(利用者登録)を完了している者

4 入札及び入札参加資格の確認等

(1) 入札書等の提出

ア 提出書類

- ① 競争参加資格確認申請書／入札書（電子入札システムに直接入力）
 - ② 河内長野市上下水道事業条件付き一般競争入札参加資格審査申請書
 - ③ 工事費内訳書（中内訳書含む。）
 - ④ 施工実績調書
 - ⑤ **資本関係・人的関係等調書**
- ※②③④⑤は電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロード

※なお工事費内訳書とは別に詳細見積書は、いつでも提出できるよう手元に準備しておくこと。

イ 入札書受付期間

受付開始日時	令和 7 年 11 月 7 日 (金)	午前 9 時 から
受付締切日時	令和 7 年 11 月 11 日 (火)	午後 4 時 まで

ウ くじ用数値の入力

落札となるべき同一金額の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによりくじを実施し、落札候補者を決定するので、必ず3桁の任意の数字を入札書のくじ用数値欄に記入すること。

(2) 入札参加資格の事前審査通知

令和 7 年 11 月 14 日 (金) 午前 9 時 30 分 から

- (3) 本入札に参加する複数の者の関係が、河内長野市上下水道部建設工事等条件付き一般競争入札要綱(平成28年河内長野市上下水道事業要綱第9号)がその例とする河内長野市建設工事等条件付き一般競争入札要綱(平成19年河内長野市要綱第50号)第4条各号のいずれかに該当すると認める場合は、当該入札参加者すべての入札参加資格を認めないものとする。

- (4) 本件の落札決定までに、建設業法第26条の規定に基づく必要な技術者及び現場代理人を配置できなくなった者、並びに市内業者においては、等級別区分表のある工事について本件入札価格(消費税を加算した額)を含めて本工事と同種工事の手持工事の額がその等級別区分表に定める手持工事の額を超える者は、本件に係る入札参加資格を失うものとし、無効の入札とする。

5 設計図書等の取得及び設計図書に関する質疑の方法

- (1) 設計図書等は、次の方法により取得するものとする。

ア 取得方法

電子入札システム発注案件一覧の「発注図書取得」からダウンロードすること。

イ 取得期間

令和 7 年 10 月 3 日 (金) 午前 9 時 から
令和 7 年 11 月 11 日 (火) 午後 3 時 まで

ウ その他

設計図書等は、データをダウンロードした上で保管しておくこと。

- (2) 設計図書等に関する質疑及び回答は、次のとおり行うものとする。

ア 質疑の方法

設計図書等に関して質疑がある場合は、契約検査課宛てメールにより行うこと。

受付期間 令和 7 年 10 月 20 日 (月) 午前 9 時 から
令和 7 年 10 月 21 日 (火) 正午 まで

(メールアドレス: keiyakukensa@city.kawachinagano.lg.jp)

イ 回答の方法 (河内長野市ホームページの入札契約情報に掲載する。)

回答日時 令和 7 年 10 月 31 日 (金) 午前 10 時 から

6 契約条項を示す場所

河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所4階 河内長野市契約検査課

7 入札方法等

- (1) 落札価格は、入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税相当額を減じた金額)をもって入札を行うこと。
- (2) 入札回数は、1回とする。

8 開札

令和 7 年 11 月 17 日 (月) 午前 9 時 30 分 から

9 落札候補者制限

落札候補者は、頭書の公告日の他の工事の条件付き一般競争入札の落札候補者となることができない。(先行して開札した案件で、落札候補者となった者の以降の入札は、無効扱いとする。)

10 入札結果の公表 (落札候補者へは電話でも連絡する。)

令和 7 年 11 月 17 日 (月) 午前 10 時 00 分 から

11 落札者の決定

- (1) 落札候補者が決定したときは、下記により事後審査を行うものとする。したがって、入札参加者はいつでも事後審査に応じられるよう書類の準備をしておくこと。

ア 事後審査日

令和 7 年 11 月 18 日 (火) 午後 3 時 まで

イ 事後審査の場所 契約検査課

ウ 事後審査書類

- ① 建設業許可通知書もしくは建設業許可証明 (又は確認) 書 (写し可)
- ② 最新の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書 (写し可)
- ③ 本工事に配置を予定する監理技術者又は主任技術者の資格及び雇用関係を証する公的機関の証明書 (写し可)
- ④ 通知書 (工事期間又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報がある場合)
- ⑤ 事後審査書類提出届 兼 設計図書熟覧誓約書
- ⑥ 施工実績を証する書類 (工事カルテまたは契約履行証明書等)

- (2) 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有すると認められるときは、当該落札候補者を落札者と決定する。なお、入札参加資格を有すると認められないときは、次順位者を落札候補者とし、(1)の事後審査を行うものとする。次順位の落札候補者も入札参加資格がないと認めるときは、さらに次順位者について事後審査を行うものとし、以下同様とする。ただし、次順位者 (それ以降の順位の者も含む) が既に他の案件の落札候補者となっている場合があれば、その者について落札候補者にはならない。

12 入札の無効

次の各事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本実施要領に示す入札参加資格を満たしていない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 事前審査において入札参加資格を有すると認められた者であっても、落札の決定までの間において、本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
- (4) 入札参加資格の事後審査に際し、必要な書類を提出しない者のした入札
- (5) 河内長野市上下水道部電子入札心得書がその例とする河内長野市電子入札心得書第 11 条に該当する入札

13 入札保証金・契約条件等

入札保証金	免除。ただし、落札者が契約の締結に応じないときは、落札価格の3／100に相当する額を河内長野市上下水道事業に納めるものとする。
契約保証金	必要。契約金額の10／100以上の額とし、ただし、河内長野市上下水道部に係る契約に関する規程(平成28年河内長野市上下水道事業管理規程第9号)がその例とする河内長野市契約事務規則(平成8年河内長野市規則第7号)第44条第2項第1号により免除するものを除く。
前金払	有 (各年度の出来高予定額の40%以内、10万円未満は切捨て)
中間前金払	有 (各年度の出来高予定額の20%以内、10万円未満は切捨て)
部分払	有 (期間中 4 回以内)
契約不適合責任期間	2年間(設備機器本体等は1年間(検査で発見できないものに限る。))
各年度の支払限度額の割合	各年度の支払限度額の割合は次のとおりとし、金額については、契約締結時までに通知する。 令和7年度 2.0%以内、令和8年度 17.4%以内、令和9年度 34.2%以内、令和10年度 14.1%以内、令和11年度 残額
リサイクル対象工事の有無	有
建退共掛金	掛金収納書を契約締結後、1ヶ月以内及び工事完成時までに提出。
契約の締結	落札者は、落札の決定があった日から7日以内に本工事に係る契約を締結するものとする。 落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が本実施要領に示す入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約の締結を行わないことがある。このことにより、落札者に損害が生じたとしても、河内長野市上下水道事業はその責めを負わないものとする。 落札者は、契約を締結する際に、河内長野市上下水道部に係る契約からの暴力団排除措置要綱がその例とする河内長野市の契約からの暴力団排除措置要綱第11条第1項の規定による誓約書(元請用)を提出すること。また、本工事に關し、下請負人等と契約を締結する際には、同条の規定による誓約書(下請用)を徴収し、河内長野市上下水道事業へ提出するものとする。 ただし、本工事に係る契約(下請負人等との契約を含む。)のうち、契約金額が500万円(消費税及び地方消費税額を含む。)未満のものについては、この限りではない。

14 入札の延期又は中止

- (1) 入札参加資格の事前審査の結果、入札参加資格を有すると認めた者の数が1に満たない場合は、本入札を中止する。
- (2) 電子入札システムに障害が発生した場合、その他特別の事情がある場合は、入札を延期し又は中止することがある。

15 その他

- (1) 本実施要領、河内長野市上下水道部電子入札心得書を承認のうえ、入札すること。
- (2) 入札参加者は、使用機器やインターネットの障害発生に備え、入札書等の提出は指定した期間内で余裕をもって行うこと。

【問い合わせ】

河内長野市原町一丁目1番1号 河内長野市役所4階

河内長野市契約検査課 TEL 0721-53-1111 内線467